

### 子どもに対する支援の更なる充実を

遠藤町長／関係各位と協議して検討する

**遠藤** 平成29年3月  
末で東日本大

震災に係る応急仮設住宅の供与期間が終了し、帰町者の中に多くの子どもたちが含まれると想定されます。

現在、「新生広野の町づくり」に取り組んでいる中で、子どもたちに対して、更なる継続的な支援、地域コミュニティの再構築、学校生活の充実が必要と考えますが、  
①震災以降、保護者から激変した生活環境下での登下校を心配する声を多く聞きます。

来年度も登下校に対し、スクールバスの通学支援を継続する考えはありますか。

②帰町しても震災以前のように行政区内に子ども会などの交流の場がない事に不安を訴え



遠藤 浩 議員

**町長**

①朝夕の車両の増加に加え、町内に作業員宿舎などが建設されていることから、帰町した保護者の不安を解消するとともに、小中学生の登下校の安全性を確保するため、次年度においても、スクールバスの運行を継続したいと考えています。

みかんクラブ等と連携し、生徒の運動の場を提供することはできませんか。

②子供たちの地域コミュニティの場について、子供会の充実を図ることを念頭に、関係各位と協議しながら鋭意検討し進めていきます。

③現在、みかんクラブの事業において、幼児から成人までを対象とした各種スポーツ教室の中でも、サッカーや

バレーボール、ソフトテニス教室は中学生も参加しています。  
中学校の部活動では個人及び団体競技が整っていない状況において、みかんクラブが様々な形で支援できるよう連携を図っていきます。



来年度もスクールバスの運行を継続

### 議会でははぐらかしの答弁をやめよ

遠藤町長／真摯に答え丁寧の説明することが責務

**阿部** 町長は私の質問が不都合なのか、質問の主旨と噛み合った答えをしようとしません。

はぐらかす、雰囲気だけの言葉を並べて「安全・安心」を印象づける、全くの虚偽を言うてその場を切り抜けることを毎回繰り返しています。

互いに道理を尽くして、折り合わない部分は賛否を問うというのが議会制民主主義の常道です。

今後の議会では、こうした行為を一切やらないと誓いますか。

**町長**

町議会は町民により選出された議員によって構成された町の議事機関であり、町民の意思を幅広く代表するもので

### 地域振興券等の支給が極めて不公平

遠藤町長／支給要綱に従っている

**阿部**

①地域振興券も電気・水道料等給付金も、震災・原発事故の時に町に暮らして、その後に出した方には支給をしていません。

しかし、高齢者が特養へ、若者が寮へ入所して住所変更した場合に支給をしている例もあり、また、町民と結婚した配偶者やその子どもには支給をしています。

線引きにまるで道理がなく、行政裁量が不公平であり、震災・原発事故の時に町に暮らしていた町民全員に支給すべきだとの強い批

判が出ています。広野町から転出した方には支給の知らせを送っていません。

今年3月31日までの転出者は何人かを含めて対応を変えるかについて回答を求めます。

②震災・原発事故の時に町に暮らしているながら転入届を出していない町民に対しては、転入届を出してからも支給を拒否していません。その後は納税をしているはずであり、納税者に対して町が不合理に権利を奪うのは明らかに法的に問題があります。居住実態がありながら震災・原発事故の後に転入届を出し

た方は何人かを含めて回答を求めます。  
③町長は自身が放棄した国への精神的損害賠償の代わりに生活再建支援策を打ち出して住民説明会でも話していますが、それが地域振興券と電気・水道料等給付金です。補償賠償の対象は「震災・原発事故の時に町に暮らしていた町民」以外の誰ですか。

今頃になって「今年3月31日に町に住所がある者」と線引きをする道理はありません。そして今後もこの不公平な扱いを続け、賠償格差を拡げようとしています。「警戒区域との賠償格差をなくす」が町の一番の課題ではないですか。

④これは「転出したらお金を切るぞ」ということです。被災者の補償賠償に代わるお金を人質に取ったり、震災時の自治体が被災者を切り捨てるのはどういふことですか。

**町長**

①支給要綱により、平成28年4月1日を基準日とし、住民基本台帳に登録している方を対象としています。

震災以降、今年の3月31日までの転出者数は858人です。

②支給要綱により平成23年3月11日に住民基本台帳に登録している方が対象になります。居住実態は承知していませんが、前住所地に転出届を提出し、相当期間をおいた震災後に

転入届を提出した方は3人です。

③国等の関係機関に対し、自立に向けた生活再建支援策が講じられるよう要望・要請活動を進めていきます。

④自治体間の格差是正及びコミュニティの再生支援並びに避難生活からの帰町に向けての生活再建にさらなる支援をいただけるよう国・県に要望を申請し、町として出来る施策が講じられるよう検討します。

**阿部**

仮設住宅やみなし仮設住宅を県が来年3月で供与を打ち切りとしていることで、経済的に余裕がない人、家がある人は町への帰還を強いられる可能性があります。町に戻って暮らすことがいかに危険性があるかは原発事故から5年後の土壌汚染が町と同じレベルだったウクライナ・ベラルーシの町や村の今

を見れば明らかです。みなしを含む仮設住宅の存続を県に求める意志がありますか。

**町長**

国・県より引越補助金など帰還や生活再建のための支援を獲得しました。

今後国・県と協議し、支援策に取り組んでいきます。



阿部 憲一 議員